

# 2016年度 環境行動計画表

(制定:2016年4月1日)

結城運輸倉庫株式会社

項目(大項目)	前年度の評価・課題(目的)	今年度の実施計画(達成目標)	行動項目	達成時期	責任者	取組評価
環境保全のための仕組み・体制の整備	・全社的に環境対策の取組みは進みつつあり、管理者を中心に継続して行っている。しかし営業所によっては点検整備基準が基準通りなされていない等も散見された。グリーン経営取得10年目の節目となり、初心にかえって取り組んでいきたい。	・年4回の環境教育は、全社統一の資料を作成して安全会議時に実施。環境保全管理責任者主導で行う。	・環境教育の内容は、 ①点検整備について。 ②4Rの実践。 ③環境法規制について。 ④グリーンエコプロジェクト活動。	環境教育:年4回 5月、7月、9月、1月	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	○
	・年次計画に則って、5月、7月、9月、1月に環境教育を実施。「グリーンエコプロジェクト活動」「車両の点検整備について」「廃棄物の適正処理」「自動車リサイクル法」について勉強会を行った。	・管理職会議にて管理者へ定期的に環境の意識を浸透させる。	・環境行動計画書の進捗状況、グリーン経営、グリーンエコプロジェクトセミナーでの情報等を周知する。	管理職全体会議:年3回 4月、6月、12月		
	・本社で行うグループ長定例会議(年2回)で環境教育を行い、グループ長からグループ員への環境意識の向上に取り組んだ。	・本社、仙台支店で行うグループ長定例会議にて環境教育を実施する。	・本社、仙台支店で行うグループ長定例会議では「グリーンエコプロジェクト継続セミナー」の資料を使用し、教育を実施する。	環境教育:年2回 4月、10月		
エコドライブの実施(最重要実施項目)	・前年度の燃費は全社平均3.53km/L(2015年3月末時点)、目標の3.55km/Lには未達。	・過去1年間の平均燃費を基に全社平均燃費を1%向上させ燃費3.56km/Lの目標を達成する。	・グリーンエコプロジェクトの「走行管理表」の記入により、乗務員のエコドライブへの取り組みを継続する。	燃費目標達成: 3月まで継続実施。	環境保全管理責任者(所長) エコドライブ責任者	△ 3.53km/L
	・毎月の安全衛生会議にて「燃費実績集計表」を配布し、乗務員に燃費に基づく教育を行った。昨年度より上期(4月~9月)、下期(10月~翌3月)の「目標平均燃費制度」を設け、車両の性能燃費と自分の燃費を振り返る事へのきっかけとした。	・「グリーンエコプロジェクト活動」の取り組みを継続実施し、毎月の結果表から燃費に基づく教育の実施を行う。	・安全衛生会議時に「グリーンエコプロジェクト」の結果表から、「燃費実績集計表」を配布し、乗務員に燃費に基づく教育を継続する。	燃費に基づく教育: 毎月安全衛生会議にて実施。		
	・取組結果 7月 東京都貨物輸送評価制度 ☆☆獲得 12月 東京都トラック協会グリーンエコプロジェクト トップランナー賞受賞	・エコドライブ講習会に対象乗務員を参加させ、エコドライブの技術向上に役立たせる。参加した内容は安全衛生会議時に報告し、他乗務員と共有化を行う。	・環境教育は、④「グリーンエコプロジェクト活動」を行う。 ・各トラック協会の主催するエコドライブ講習会に各営業所対象乗務員を参加させる。(対象乗務員は新人乗務員、グループ長または所長が指定する者とする) ・受講した月もしくは翌月の安全衛生議時に乗務員より内容を報告をし、他乗務員との共有化を図る。	環境教育:5月 10月までに実施予定。		
低公害車の導入	・4台のポスト新長期規制車を導入した。	・今年度は4台のポスト新長期規制車を導入し、当社保有車両における「低燃費かつ低排出ガス認定車」の割合を全体の16.1%とする。	・11月までに仙台営業所に1台、栃木営業所に2台、五井営業所に1台導入する。	11月までに導入予定。	車両担当者(安全管理部長)	○
	・「低燃費かつ低排出ガス認定車」の車両は29台となり、当社保有車両全体の14.4%となった。	・点検整備基準準則の遵守。 ・内部監査時実施状況確認。	・月1回点検活動(黒煙、エアコン、タイヤの空気圧)の継続。 ・営業所を巡回した際に環境保全推進責任者がエンジンオイル、オイルフィルタの交換、エアフィルタ清掃・交換を基準通りできているか確認を行う。 ・DPF、尿素SCRの確実な点検を行い、修理費の抑制につなげる。	点検整備: 日常点検、月次点検 点検整備管理表 (内部監査時)		
自動車の点検・整備	・点検整備基準準則に基づき、点検活動を行っているが、一部営業所で「エンジンオイルの交換」が基準通りにできていない車両を認めた。	・点検整備基準準則の点検を行う事が、今年度の課題である。(エアフィルタの清掃、交換。エンジンオイルの交換、エンジンオイルフィルタの交換)	・安全衛生会議時に「点検・整備」に関する教育を外部より講師を招き行う。	環境教育:7月	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	○
	・廃棄物の適正管理を実施した。 廃タイヤはタイヤ買い取り業者に売却。 廃油はマニフェスト管理。 廃バッテリーは整備業者にて交換。	・「マニフェスト伝票」の適正管理。 ・内部監査時実施状況確認。	・環境保全推進責任者が安全会議の参加時に併せてマニフェストや引き取り書等、廃棄物が適正に行われているかの確認作業を行う。 ・環境教育は②「4Rの実践」を行う。	廃棄物の処理: 3月まで継続実施。 環境教育:9月		
管理部門(事務所)における環境保全の推進	・コピー用紙等の裏紙印刷、両面印刷を意識的に取り組んだ	・引き続き紙の使用量削減の推進を行う。	・パソコンからのFAX送信や、PDF等の電子ファイルの送受信により不要な紙の印刷を減らす。	3月まで継続実施。	環境保全管理責任者(所長)	○
	・電気使用量では昼休み時の消灯、無駄な電気の消灯を行った。	・節電対策を徹底して行う。	・両面印刷や裏紙を再利用する等により、紙使用量の削減を行う。 ・不要な電灯は消灯する。また冷房は27度、暖房は20度に各営業所へ周知する。			

○個別的な取り組み

グリーン経営/交通エコモ財団

※更新審査取得目標 栃木営業所、群馬営業所、静岡営業所、藤枝営業所、王子営業所、潮見営業所、五井営業所、鹿島営業所

※定期審査取得目標 秋田営業所、酒田営業所、仙台営業所、小名浜営業所、郡山営業所

グリーンエコプロジェクト/東京都トラック協会

※継続セミナー 本社業務部 王子営業所

東京都貨物輸送評価制度

※昨年度以上の星獲得を目指す(昨年度は☆☆獲得)

※達成時期において取組の検証を行い、その結果を○、△、×で取組評価に記載する

(○:実行している、△:ある程度実行している、×:あまり実行できていない)

※この計画表は、本社業務部(環境保全推進体制事務局)にて作成し、全社統一のものとする。